

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	18 合併算定替終了に伴う財政対策について 取り下げ		
提案市	松本市		
提案要旨	合併市においては、普通交付税における「合併算定替」の特例期間が終了し、今後、段階的な減額期間に移行していくことから、合併市特有の財政需要を反映させた算定方法の見直しを要望する。		
提案理由	合併市では、これまで職員数の削減、公共施設の統廃合などの行政改革に取り組んできたが、合併により広域化した行政区域にあって、支所・出張所、公民館、社会体育施設など、合併後も容易に削減できない経費があり、今後、大幅な財源不足が見込まれる。		
現況及び課題等	合併市の多くは、本庁に機能を集約し、支所・出張所機能のスリム化や人員の見直しを行っているものの、災害時における拠点機能及び本庁から離れた地域においても一定の行政サービスを確保する必要があることから、削減には限界がある。 現在の包括算定方式では、支所・出張所の設置数が交付税算定に反映されていないため、決算額と普通交付税算定額との間に乖離が生じている。		
関係法令	地方交付税法 普通交付税に関する省令 特別交付税に関する省令		